

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク大倉山保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山4-1-1 BROTE大倉山1階
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年11月～平成25年3月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### 【施設の特色】

##### 1. 園及び周辺的环境

アスク大倉山保育園は、2011年4月に定員90名にて開園した2年目の保育園である。東急東横線大倉山駅から徒歩10分のところに立地し、園は高層マンション群の1階にある。園内は大きな窓から日差しが入り、保育室の境をパーテーションで区切り、活動内容に応じて有効活用しており、快適な環境を保持している。また、各保育室から園庭に出ることが可能で、砂場での砂遊びや泥んこ遊びができるスペースを有し、夏はプールを設営している。食農コーナーではトマトやピーマン、オクラ、ジャガイモ、そら豆、稲を栽培している。

園の周辺には大小の公園や公共施設（小学校、図書館、防災拠点センター）、大倉山の自然に触れることができ、子どもたちは散歩や戸外活動を楽しめる恵まれた環境にある。

##### 2. 園の特徴

保育園では、主な保育プログラムとして幼児教育プログラムや設置法人の専門職員による英語教室・体操教室・リトミックと栄養士によるクッキング保育・食育を取り入れ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むプログラムを提供している。

#### 【特に優れていると思われる点】

##### 1. 職員教育—子どもと向き合う保育の実践のために

開設2年目を迎え、園長は保育課程を基に職員教育に努めている。子どもの姿の捉え方と保育のあり方について〈P＝指導計画の作成・D＝実践・C＝記録と振り返り・A＝改善、実践〉を学び取れるよう、日々の記録に赤ペンを入れて職員に問いかけ、指導している。職員一人ひとりが子どもの育ちを見通し、保育の視点を見失うことがないように、事務所には「保育課程」と「育ちのすじ道が見える発達表」を掲示して意識化を図っている。

##### 2. 子どもの発達に応じた保育環境の整備

園では、子どもたちの興味や発達過程に応じて子どもたちが十分遊び込めるように、質の高い

玩具を用意することに努めている。乳児クラスでは音の出るおもちゃやぬいぐるみ、手作りおもちゃが数多く備えられ、幼児クラスでは木製のままごとセットや乗り物、カプラ等々、遊びの広がりを楽しめるような種類と量に配慮している。また、1歳児クラスには調理台に見立てた収納棚（カラーボックスをつなげている）を、4、5歳児クラスには玩具の横に発泡スチロールで作った折り畳みのパーテーションやウレタンマットを備え、園庭遊び専用の靴棚を作るなど、職員の創意工夫が園の随所にかがわれる。

## 2. 地域に支えられ、地域の中で育つ子どもたち

園の中長期計画に「地域で信頼される保育園へ」を掲げ、親子行事（親子体操教室、離乳食講座）や園行事（夏祭りや運動会など）に、近隣住民や自治体関係者を招待している。地域自治体の防犯拠点センターからは「子ども110番」の指定を受け協力している。また、防犯拠点センターの広場を遊び場として借りられるようになり、テントやアンプなどの備品も借りて初めての運動会を行うなど地域自治体との関係づくりを強固にしている。

さらに、近隣の造園業者には、餅つき用のうすと杵を借りることができ、マンションの掲示板に園の行事ポスターを掲示してもらうなど、近隣との友好的な関係を構築している。

## 3. 地域に支えられ、地域の中で育つ子どもたち

園の中長期計画に「地域で信頼される保育園へ」を掲げ、マンションの掲示板に園の行事ポスターを掲示して、親子体操教室、離乳食講座に地域の子育て中の方の参加を呼びかけ、夏祭りや運動会などの園行事に、近隣住民や自治体関係者を招待している。一方、地域自治体の防犯拠点センターから「子ども110番」の指定を受け、また、防犯拠点センターの広場を遊び場として借りられるようになり、テントやアンプなどの備品を借りて運動会を行うことができ、地域自治体との関係を強固にしている。また、近隣業者からは、餅つき用のうすと杵を貸してもらうなど、近隣との友好的な関係を構築している。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 園と保護者との連携・交流について

保護者アンケートでは、送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については「どちらかと言えば不満」、「不満」の合計が35%あり、日常の園と保護者との連携を求めていることがうかがわれます。園としてはクラスごとの「伝言ノート」を活用し保護者と会話する時間を作ることに努めていますが、情報の提供内容と気軽に話せる関係づくりにさらなる改善が望まれます。

また、保護者同士がつながりを持ち、保育園と保護者とが子どもを中心に協力し合うために、保護者の自主的な活動組織が出来るための保育園としての支援を期待します。

#### 2. ボランティアの積極的な受け入れを

今年度は運動会にボランティアを受け入れましたが、手伝いをお願いするに留まりました。今後、ボランティアを積極的に受け入れ、意見交換の場を持ってボランティアの意見を聴取し、園運営に反映させるとともに、子どもとの関わりを通して、子ども理解や福祉の人材育成につながることを期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

・「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」ことを基本方針とし、園目標「おだやかなこころ・たくましい

	<p>ところ・やさしいところ・すこやかなからだ」を掲げ、それらは、子どもを尊重したものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は業務マニュアルをもとに、自身の声のトーンや言葉使い・態度に留意し保育にあたっている。また、職員は子どものペースを尊重し、子どもと同じ目線で子どもの話に耳を傾け、子どもと向き合い、子どもの年齢や理解力に合わせた言葉かけや伝え方を意識して対応している。</li> <li>・子どもと職員が1対1で話し合ったり、プライバシーが守れる場所として、面談室や事務室を使用している。</li> <li>・職員は、入社時研修と年度初めの職員会議で守秘義務の意義や目的について確認し合い、熟知している。保護者には、個人情報取り扱いについて入園前に保護者に説明し、同意を得ている。</li> <li>・遊びや行事の役割、持ち物、服装、マーク、ロッカーなど、性別による区別はしていない。無意識に性差による固定観念で保育をしていないかについて、リーダー会議や職員会議等で確認し合っている。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスでは、子どもの年齢や発達を考慮した職員の手作り玩具や木製玩具、絵本、教材を、子どもの成長に合わせた収納棚やロッカーに入れ、子どもが自ら好みの玩具や絵本を取り出して遊べるように用意し、子どもの様子を見ながら定期的入れ替えている。子どもたちはごっこ遊びのコーナーに手作りのパーテーションやマットを用いて遊び込める場を確保しており、職員の創意工夫で子どもが落ち着いて遊べる環境を確保している。</li> <li>・園庭の食農コーナーではオクラ・じゃがいも・ピーマン・そらまめの栽培をし、収穫してクッキング保育で食育につなげることをしているが、放射能の問題があり、今年度は収穫までに留めた。また、カブトムシ、メダカ、ザリガニの飼育を通して、命の大切さを感じ取る機会としている。</li> <li>・子どもの年齢・発達状況に合わせた歌や、手遊び、リズム体操、ダンス等をとりいれ、自由に表現出来るようにしている。毎週、専任講師によるリトミック教室や英語教室、体操教室がある。幼児クラスでは、粘土、折り紙、色鉛筆、クレヨン、のり、ハサミ等を備え、自由画帳は家庭からの持ち込み自由とし、自分の好みの制作活動を楽しめるよう配慮している。</li> <li>・子ども同士のトラブルには、危険の無いように見守りながら、必要時には仲立ちをしたり子どもの思いを汲み取りながら一緒に考え、双方が納得するように援助している。</li> <li>・天気が良ければ、積極的に散歩や園庭での戸外遊びを行い、年齢や運動能力に合った公園を選んでいる。1～5歳児クラスの体操教室では、跳び箱、マット、平均台、鉄棒、縄跳びなどの体操用具を用意して、各年齢の発達段階に合わせた使い方をしている。</li> <li>・食事は、予め保護者との面談等で子どもの食事量や硬さ、好き嫌いを把握し、留意しながら其々の子どもに応じた食事が楽しくなるような言葉かけや励ましをしている。発達状況に合わせて食器の大きさや形状を変え、スプーン・フォークの形状にも配慮している。</li> <li>・乳幼児突然死症候群対策は、満1歳までは5分おきに呼吸と仰向け寝の確認を、2歳児クラスに進級するまでは10分おきに呼吸と体位の確認をしている。年長児の午睡は、1月から一斉活動としていないが、一人ひとりの生活リズムや体調に合わせて対応している。</li> <li>・乳児は一人ひとりの排尿回数や色、排便の回数や硬さ、色をチェックし、排泄のリズムを捉えて対応している。トイレトレーニングは、子ども一人ひとりの発達に合わせ、保護者と連携のもとで進めている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、保育指針と園の基本方針に沿って作成し、指導計画に反映して</li> </ul>

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

いる。指導計画の作成にあたっては、送迎時や個人面談、連絡帳、行事ごとのアンケートなどで保護者の意向を聞き、また保護者会やクラス懇談会で保護者の意向や要望を反映させている。さらに、指導計画には子どもたちの発想や意見を取り入れ、また、活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて作成している。0～2歳児については、毎月個別指導計画を作成し、幼児についても特別な課題のある場合には、個別指導計画を作成できるよう書式を用意している。

- ・保護者に家庭調査票や健康調査票を提出してもらい、それをもとに生育歴や就労予定、家庭状況、離乳食進行状況や食物アレルギー等について聞き取った記録と一緒に個別にファイルして保管し、日々の保育に活かしている。

- ・乳児を対象に慣らし保育を概ね長くて1週間程度、子どもの状況を見ながら実施している。子どもの生活の連続性の観点から、0～2歳児は個別の連絡帳に必要事項と子どもの様子を詳細に記載し、保育園と保護者との連携を密にしている。幼児クラスでは子どもの今日の様子、保護者への連絡事項をクラスノートに書いて保護者に知らせている。子どもの送迎時には、口頭でも伝え合っている。

- ・園舎内はバリアフリーで、車いすで入れるトイレを設置している。港北区福祉保健センターとの連携のもと保護者の同意を得て、医療機関や専門機関から助言を得られる体制を整備している。職員は、障がいの特性を周知し、障がい児にも障がいのない子にも分け隔てなく接しており、職員の配慮のもとに子どもたちの自然な関わりを広げている。

- ・虐待防止マニュアルがあり、職員は職員会議で虐待の定義を周知している。クラス内で虐待が疑われるケースがあれば、園長・主任に迅速に報告し、明白になった場合は、設置法人や港北区福祉保健センター、北部児童相談所への通報や相談を迅速に行える体制を整えている。

- ・かかりつけ医指示のもと、食物アレルギーの子どもとの保護者とは連携を密にし、除去食や代替食を提供している。栄養士が半年ごとに面談して状況を確認し、改善など除去食申請に対する主治医意見書に従い対応している。

- ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、入園時に、文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して対応している。

- ・要望・苦情の受付担当者は園長であること、第三者委員の働きについて保護者会で説明し、玄関ホールに第三者委員の氏名・連絡先と要望・苦情の保育園窓口担当を掲示して保護者に周知している。相談・苦情などの連絡先として、設置法人と、港北区福祉保健センターを、権利擁護機関として福祉調整委員会のポスターを玄関ホールに掲示している。苦情・要望はクレーム受理票に記録し、データの蓄積がなされ、設置法人とともに、原因の究明や対応にあたっている。

- ・サービス遂行上、各種マニュアルは整備されており、子どもの健康、衛生、安全面での管理が行き届いている。大きな怪我や事故の場合にはアクシデントレポートに原因の究明から処理内容、防止策までを記録し、保護者の了解を得ている。全職員が事故の内容を共有し、再発防止策や改善策をクラス会議や職員会議で検討し、事故や怪我の防止に努めている。

- ・不審者等に対する緊急通報は、警備会社への直通電話や通報スイッチ（玄関前と事務所）で行うこととしている。港北区役所や防犯拠点センターから、FAXで不審者情報が逐次入る他、保護者からも情報を得ている。保護者へは掲示をするとともに送迎時を利用して情報提供と注意を喚起している。当園は防犯拠点センターより「子ども110番」に認定されている。

### 4.地域との交流・連携

- ・園のフェンスや近隣のマンションの掲示版に園の行事のポスターを貼り、参加を呼び掛け、夏祭りや運動会には地域の親子の参加があった。また、地域の子どもと1～5歳児の交流として6月に「親子体操教室」を、0歳児を対象にし

	<p>た「離乳食講座」を開催した。その折や園見学时に育児相談を受けている。育児相談は月曜日から金曜日に行っていることを、玄関前に掲示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治体の防犯会議に参加し、地域の防犯についての連携確認を行っている。子ども110番拠点に任命され、玄関に掲示している。また、防犯拠点センターの広場を遊び場として借りられるようになり、運動会も実施。センターからテントやアンブなどの備品も借りられる関係づくりができています。近隣の造園業者に、餅つき用のうすと杵を借りることができ、マンションの掲示板に園の行事ポスターを掲示してもらうなど近隣との友好的な関係を構築している。</li> <li>・区の幼保小連絡会に参加し、港北区の子育て支援まつりではパネルを作って保育園の紹介を行った。5歳児は大綱小学校の運動会や授業の見学に行っている。</li> <li>・散歩の途中で出会う近隣の方と挨拶を交わし、クッキング保育の食材は近くのスーパーで購入している。2月には近くの老人福祉施設を訪問した。</li> <li>・横浜市子ども家庭支援課担当、港北区福祉保健センター、社会福祉協議会等々の連絡先をリス化し、事務室内に掲示して職員は共有している。関係機関と連携担当は園長が行い、日常的に連絡を取り合っている。大災害が起きた時には、地域の住民に保育園の支援を行ってもらえるように、自治体をお願いしている。</li> <li>・園のパンフレットを地域子育て支援拠点「どろっぷ」に置き、設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載している。「びーのびーの幼稚園保育園ガイド」に、園の情報を提供している。</li> <li>・実習生受け入れガイドラインがあり、実習生には重要事項説明書をもとに説明を行い、実習生を受け入れている。保護者には、実習生受け入れ時に「お知らせ」を玄関ホールに掲示している。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレット「入園のしおり」には、サービスの詳細が記載されている。また、設置法人のホームページに大倉山保育園のサービス内容や保育の様子の写真を載せ、情報提供を行っている。</li> <li>・設置法人の業務マニュアル内に倫理・服務規程が明文化されており、全職員は入社時研修を受け周知している。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できるしくみがあり、連絡先を職員更衣室に掲示している。</li> <li>・法人の決算書及び運営状況は設置法人のホームページで公開されており、誰でも見ることができる。</li> <li>・事業運営に影響のある情報収集、分析は設置法人の担当部署で行っている。そこで収集・分析された情報は、毎週開催される園長会議で検討されている。園長はそれらを園に持ち帰り必要に応じて職員会議などで話し合い、重点改善課題として継続的に検討している。また、前年度の第三者評価受審で明らかになった重要課題は、職員会議で説明し全職員に周知して改善に向けて取り組んでいる。</li> <li>・中長期的に園運営を展望する計画として5年長期計画目標（・園児と園児の保護者に信頼される保育園づくり・地域で信頼される保育園へ）を定め、11年度、12年度、13年度それぞれの中期目標を掲げ、その実施内容について反省、改善点を明確にし、次年度の目標へつなげている。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人が作成している人材育成の文書「保育士人材育成ビジョン」があり、個々の職員は年間自己目標を立てて半期に1度振り返り、同時に園長は個別面談を年3回行って目標の達成度を把握し、評価を行っている。設置法人の人材育成計画には階層別研修や主任研修があり、計画的に実施して人材の育成を図っている。</li> <li>・設置法人が行う研修として、入社時研修、社長研修、その他の内部研修には職員・非常勤職員とも必要に応じて受講できる。園外研修は設置法人、区役所</li> </ul>

などからの情報を事務室に掲示している。受講者は研修後、レポートを作成し職員会議などでの報告を行い、職員間で共有して日常の保育に活かしている。

- ・園長は年間2回の職員との個別面談で目標の設定、達成度の評価、職員の満足度、要望などを聴き、職員のやりがいやモチベーションを高めるように努めている。

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」を基本方針とし、全職員で園目標「おだやかな心・たくましいこころ・やさしいこころ・すこやかなからだ」を作り上げ、それらは子どもを尊重したものである。職員は毎月の職員会議でサービスの実施内容が基本方針に沿っているかを振り返り、確認し合っている。</li> <li>・保育課程は、「保育指針」の内容に沿って話し合い、基本方針や保護者の就労状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成し、子どもの最善の利益を第一義としている。保護者には、新入園児オリエンテーションや年度初めの保護者会で説明し、玄関ホールに掲示している。</li> <li>・年間指導計画・月間指導計画・週案は保育課程に基づき、各年齢ごとに作成している。職員は子どもの自主性や主体性を尊重し、その日の子どもの様子や子どもに「何をしたいか」を問いかけて、子どものやりたいことを把握して、指導計画に取り入れ、柔軟に対応しています。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に保護者と子ども同伴で面接し、子どもの様子を観察しながら、生育歴や既往症、就労予定、家庭状況、子育てで心配なこと、離乳食進行状況や食物アレルギーなどについて聴き取り、家庭調査票や健康調査票などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を把握している。予防接種等の確認のために、母子手帳を持参してもらっている。</li> <li>・慣らし保育が保護者と子どものために有効であることを説明し、個々の状況に応じて柔軟に対応している。0、1歳児の新入園児には担当保育士を決め、子どもが安心して過ごせるよう入園当初は職員のシフトに配慮している。</li> <li>・子どもの生活の連続性の視点から、乳児は個別の連絡帳に必要な事項と子どもの様子を詳細に記載し、保育園と保護者との連携を密にしている。</li> <li>・在園児が不安なく落ち着いて過ごせるように、4月はクラスの中で新入園児と在園児に分けて普段と変わらない雰囲気づくりや援助ができるよう配慮している。</li> <li>・週案や月間指導計画はクラス毎に担任職員間で作成した上、職員会議で全クラスの指導計画について検討して作成し、子どもの発達状況に応じて見直しを行っている。</li> <li>・送迎時や個人面談、連絡帳、行事ごとのアンケート、また保護者会やクラス懇談会で保護者の意向や要望を聞き、指導計画に反映させている。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所には保育課程と並べて「育ちのすじみちが見える発達表」を掲示して、職員がクラスの一人ひとりの子どもの発達の状況が、発達のすじみちのどの段階に位置しているかを把握し、指導計画の作成と評価、見直しの参考として活用できるようにしている。</li> </ul>

## 評価分類

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・日々の清掃は、マニュアルに沿って行い、園内・園外ともに清潔に保たれている。
- ・各保育室に空気清浄機、換気扇、エアコン、加湿器を備え、園庭側の硝子戸を開けて空気の入替え、トイレと保育室の壁にはエコタイルを張って、気になる臭いを取り除いている。室温の目安はエアコンを夏期27度、冬期は22度に設定している。音楽や職員の声が必要以上に大きくならないように心がけ、音楽や音が出る時間帯については、クラス間で連携してプログラムを変更するなどの配慮をしている。
- ・0歳児保育室に隣接して沐浴設備があり、0歳児低月齢用には空気式のベビーバスも用意している。乳児用トイレ、幼児用トイレに温水シャワーを併設し、衛生管理マニュアルに沿って清掃を行っている。
- ・低年齢児にはサークルやウレタンマット、机、椅子などを用意して、子どもの月齢や発達、興味、関心に応じた活動ができるように工夫をしている。
- ・0歳児と3歳児クラスは、保育室内にて食事や睡眠の空間は分けている。1、2歳児クラスと4、5歳児クラスでは食事はランチルーム、睡眠は各クラスを使用し、機能別の空間を確保している。
- ・幼児クラスの壁は可動式となっており、毎月の誕生会や行事の時などは広い空間を作り、異年齢児で行事を楽しんでいる。朝と夕の合同保育の時間帯は1歳児の保育室と3歳児の保育室を、18時30分以降は5歳児保育室を異年齢児の交流の場としている。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については、個別指導計画を作成している。幼児についても特別な課題のある場合には、個別指導計画を作成できるよう書式を用意し、気になる子については児童票に発達経過を詳細に記載している。
- ・個別指導計画は毎月立案し、クラス内で毎日の保育を振り返り、0、1歳児は個別日誌の評価・反省欄に記入し、2歳児からは保育日誌の個別欄に記録して、次月指導計画の立案に活かしているが、子どもの様子や状況に合わせて計画や目標を柔軟に変更・見直している。
- ・乳児個別の食事、睡眠、排泄などの重要部分については、家庭での様子や保護者の意向を聞き、了承を得て作成・見直しをしている。
- ・年度末には、年長児が就学する小学校に保育所児童保育要録を作成し、送付している。
- ・入園前からの生育歴や家庭状況、入園後の子どもの個別の成長発達記録、児童票・健康調査票・身体測定記録、課題などは個別ファイルして施錠保管し、職員はいつでも見ることができる。
- ・重要な申し送り事項は児童票にすべて記載するようにしており、それをもとに、次の担任に伝達している。



## 評価分類

## 評価の理由（コメント）

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・園舎内はバリアフリーで、車いすで入れるトイレを備え、障がい児等特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れている。
- ・特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、リーダー会議や職員会議等で話し合って職員会議事録に記録するとともに、その内容を職員が共有している。
- ・個別指導計画は、保護者の同意を得て港北区福祉保健センターとの連携のもと、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談や法人内の発達支援担当の助言や指導を得て、障がい児の障がいの特性を考慮して作成されている。
- ・職員の障がい児や特に配慮を要する子どもについての学習は、設置法人や横浜市主催の研修に参加して得た学びを職員会議や職員伝達ノートを通して周知徹底し、関わり方を全職員で統一できるようにしている。職員は、障がいの特性を周知、配慮のもとに子どもたちの自然な関わりを広げている。
- ・虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義について年度初めの職員会議で周知している。虐待が疑われる場合はクラスで経過を観察し、虐待が明白になった場合は設置法人へ連絡するとともに、港北区福祉保健センター、北部児童相談所への通報や相談をする体制が整っている。虐待の予防策として、職員は送迎時の保護者と挨拶を交わし、保護者が相談しやすい環境に配慮している。
- ・アレルギー疾患のある子どもには、入園時にかかりつけ医の指示書を提出してもらい、栄養士と職員が該当する保護者と面談を行い、それに基づいて個別に対応している。職員はアレルギー疾患に関する内部研修を受講し、全職員に周知徹底を図っている。食物アレルギーの子どもの保護者とは連携を密にして除去食や代替え食を提供している。誤食事故を防止するために提供時には専用のトレイを用意し、容器にラップをして名前と除去品目を明記し、調理担当者から職員が受け取る際には個人アレルギーチェック表を見ながら相互確認を行い、配膳時には園長が立ち会ってダブルチェックを徹底している。子どもの座席についても、0歳児はテーブル付き椅子に、1歳からは机を別にして座り、必ず職員が傍について誤食を防止している。
- ・外国籍や帰国子女に関しては、保護者から入園前の個別面談で文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して対応している。子どもたちには、英語教室で外国文化への興味や関心を広げ、運動会で万国旗を作る際に世界地図で調べて、いろいろな国があることを知らせている。意思疎通が困難な保護者には、設置法人の英語講師が対応できる体制にある。投薬依頼書などは、英語表記のものを用意している。

## I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は園長であることと第三者委員について保護者会で説明している。
- ・「入園のしおり」に、相談・苦情解決窓口として設置法人の苦情受付先と、港北区福祉保健センターの連絡先を明記している。
- ・玄関ホールには第三者委員の氏名、連絡先を掲示し、園行事には第三者委員を招待し、保護者に紹介している。他機関の苦情解決窓口として、福祉調整委員会のポスターを玄関ホールに掲示している。
- ・行事毎にアンケートを取り、事務所前に意見箱を用意している。さらに保護者会やクラス懇談会で保護者からの要望や苦情を聞いている。また、職員は日常的に送迎時の保護者に声掛けをして、意見や要望の汲み取りに努めている。
- ・収集した様々な意見や要望は、迅速に対応すると共に、職員会議や回覧で全職員に周知している。苦情・要望はクレーム受理票に記録し、データの蓄積がなされ、設置法人とともに、原因の究明や対応にあたっている。

## 評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>II-1 保育内容[遊び]</h3> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの年齢や発達を考慮した職員の手作りおもちゃや木製玩具・ままごと・ブロック等の遊具や絵本を背に低い収納棚やロッカーに入れ、子どもが自ら取り出して遊べるように用意し、子どもの様子を見ながら定期的に入れ替えている。一日のタイムテーブルの中に自由に遊ぶ時間を設け、手作りの折り畳みパーテーションやマットを備えて、子どもが落ち着いて遊び込めるように工夫している。</li> <li>・職員は子どもの発想、興味、関心を大切にしながら、遊びの進行を見守り、楽しく遊べるよう援助している。</li> <li>・プランターでの野菜栽培やカブトムシ、ザリガニ等を飼育して身近な自然への関心を深めると共に、命の大切さを学んでいる。</li> <li>・散歩の途中では交通ルールを、公園では犬と散歩中の近隣住民と会話を楽しむ等、日常の体験を通して社会性を身につける機会を持っている。</li> <li>・子どもが自分の気持ちを自由に表現できるように、年齢・発達状況に応じて歌やリズム体操等を取り入れている。幼児クラスでは、粘土や折り紙、クレヨン、のり、ハサミなどを用意して、子どもが自主的に制作活動に取り組めるように配慮している。</li> <li>・散歩や自由遊びの時間、行事の際には、異年齢の子どもたちが一緒に楽しめるよう、職員は子どもの生活経験・発達過程を把握し適切な援助を心がけている。</li> <li>・子ども同士のけんかなどについては、危険の無いように見守りながら、必要時には仲立ちをしたり子どもの思いを汲み取りながら一緒に考え、子ども同士で解決出来るように援助している。</li> <li>・ベランダに園庭遊び用の靴を常備し、積極的に戸外での遊びを取り入れている。屋外活動の際には紫外線対策及びその日の子どもの健康状態に配慮している。</li> </ul>

## II-1 保育内容[生活]



- ・ランチルームと調理室をカウンターで仕切り、調理員は子どもの食事の様子を直接見て嗜好を把握し、調理や献立に反映させている。
- ・職員は保護者との面談で子どもの好き嫌い、食量等を把握している。調理員は、あらかじめ適量を盛り付け、記名のあるお盆にのせてクラスやランチルームに運び、2歳児クラスから職員も子どもと一緒に食事を摂り、食の進まない子には満遍なく食べるように励ましの言葉をかけている。
- ・0歳児には個別に欲しがる時に授乳しているが、授乳間隔に留意し、離乳食は自ら食べようとする子どもの意欲を尊重している。
- ・子どもが食材や調理に関心を持つように、幼児クラスでは毎月1回クッキング保育の日を設けている。
- ・日々の献立には旬の食材の使用を心がけ、盛り付けは彩に配慮している。毎月「お楽しみランチ」を提供し、子どもから好評を得ている。
- ・食器、食材の安全性に配慮している。放射線への不安解消策として、1ヶ月単位で食材の産地と放射能測定値を掲示している。
- ・給食便りと献立表を毎月配付し、食に関する情報や献立作成のポイントを伝え、子どもの食生活について家庭との連携を図っている。
- ・子どもがクッキング保育で作った味噌を使い、親子で豚汁やみそパン、五平餅を作り、試食している。
- ・午睡の時間には、保育室を入眠しやすい環境設定にし、乳幼児突然死症候群への対策として、きめ細かな呼吸チェックを行っている。眠れない子どもも休息を目的に蒲団に横になり体を休めている。
- ・排泄は個人差に配慮して対応している。個々の排泄リズムを把握し、トイレトレーニングは保護者と連携のもとで進めている。

### 評価分類

### 評価の理由(コメント)

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・業務マニュアルに基づき、職員は子どもの健康状態を把握している。
- ・既往症・予防接種状況等に関して、入園時に児童健康調査票を提出してもらい、児童票と一緒に個別ファイルし、入園後はその都度追記し、職員は内容について周知している。
- ・保育中に子どもが体調不良になった場合には、迎え時に保護者に状態を伝えるとともに連絡帳にも状況を記載し、場合によっては受診を勧めている。
- ・健康診断は園医が年2回、歯科健診は歯科医が年1回行い、日常の歯磨き指導は0歳児から開始している。
- ・健診結果は児童票に記載し、受診の必要性の有無を含め、保護者に紙面で伝えている。保護者からの質問には看護師が仲立ちとなり、園医の回答を保護者に伝えている。
- ・感染症・食中毒マニュアルを整備し、定期的に見直しをしている。登園停止基準や発症時の対応については、面接や「入園のしおり」で伝え、保護者への周知を図っている。
- ・園での感染症発症に際しては保護者に迎えを依頼し、他者への感染を防ぐために迎えがくるまで医務室で過ごしている。
- ・港北区役所から発信された感染症発生情報は、保護者・職員に知らせ、アドバイスを看護師が行っている。園での発症時には、保護者へは事務所前に感染症情報を掲示し、「職員伝達ノート」に記載して全職員に知らせている。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・衛生管理マニュアルは、系列全園の職員の意見を入れて、看護師ミーティングで最低年1回は見直しを行い、必要時改訂をしている。マニュアルに関して、全職員が入社時に研修を受け周知している。その後は年度初めにマニュアル研修を実施している。

・清掃チェック表があり、清掃回数を毎日、週1回、月1回、使用毎に分け、常に清潔な状態となっているかを確認している。また、職員用の衛生チェック表があり、職員は勤務開始前に記入している。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・安全管理マニュアルがあり、全職員は読み合わせをして熟知している。設置法人のエリアごとに「安全委員会」を設けており、委員会メンバーが「安全チェックリスト」に基づいて安全確認を行っている。

・園内外には、地震の際の転倒防止策や安全対策を施し、事故や災害に備えている。

・緊急時に備えて事務所内に緊急時連絡網と対応方法を掲示している。保護者と園との安否状況の確認、連絡のための「災害時緊急伝言ダイヤル」を設置している。

・毎月、避難訓練・通報訓練・消火訓練を行い、多くの職員が救命救急法を習得している。また、心肺呼吸法訓練用キットを用意し職員間で練習を行い、緊急時の対応に備えている。

・怪我や事故が生じた場合に備えて、救急機関一覧、保護者への緊急連絡簿、地域の病院等への連絡方法を事務所に掲示して、誰でもすぐに連絡ができる体制を確立している。保育中にケガや事故が生じた場合は、クラス伝言ノートに記入して保護者へ伝えると共に保健日誌に記録している。インシデントレポート、アクシデントレポートを作成し、原因の糾明、処理内容、防止策を記録し保護者へ説明している。職員会議で改善策について話し合い、再発防止に努めている。

・警備会社と防犯契約を結び、防犯カメラ、通報ベルを設置している。玄関はカメラ付きインターホンで確認後解錠している。不審者侵入を想定した訓練を実施し、不審者を発見した場合の対応を職員間で確認している。港北区役所や防犯拠点センターから、FAXで不審者情報が逐次入る他、保護者からも情報を得ている。保護者へは、掲示をするるとともに送迎時を利用して情報提供と注意を喚起している。

・防犯拠点センターより「子ども110番」に認定されている。

<工夫している事項>

・親子遠足で広域避難場所（県立港北高校）に出かけ、園と保護者、園児で実際に確認する取り組みを行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・職員は、子どもの人権を尊重した言葉かけや関わり方について業務マニュアルをもとに職員会議やリーダー会議で振り返り、「怒る」「叱る」の違いに留意しながら、自身の声のトーンや言葉使い、態度について互いに注意し合っている。
- ・幼児クラスでは、手作りパーティションで仕切り、他者の視線を気にせず過ごせる場所を子ども自身で作っている。職員と子どもが1対1で過ごせる場所として面談室やランチルーム、事務室を当てている。
- ・職員は、個人情報管理規定に基づいた「個人情報の取り扱い」や「守秘義務」について熟知し、誓約書を提出している。保護者には個人情報の取り扱いについて「入園のしおり」に記載し、入園前に説明し同意を得ている。個人情報に関する書類は、施錠保管している。
- ・業務マニュアルに性差についてのとらえ方について記載があり、職員は周知し、職員会議で振り返り、確認し合っており、持ち物、グループ分け、役割分担などでも性別による区別は見られない。

<工夫している事例>

- ・年度初めの時期、4,5歳児クラスで乱暴な言葉が蔓延している中で、みんなで気持ち良く過ごすにはどうしたらよいかを話し合い、子どもたちから「ふわふわことば（うれしいことば）…ありがとう、いいよ、いっしょにあそぼう、てつだおうか？ だいじょうぶ？ など」「ちくちくことば（いやな言葉）…やだ、ばか、けち、きらい、おまえ、へんなのなど」が生まれ、子どもたちの約束ごととして保育室に掲示している。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・園のパフレットやホームページに運営理念、保育方針を明示し、入園説明会や保護者会、クラス懇談会で説明して保育方針の浸透を図っている。

・日々の子どもの様子を2才児までは個別の連絡ノートで、3歳児以降はシール帳を用いて情報交換を行い、その日の出来事をクラスのホワイトボードに記載して知らせている。送迎時には保護者と会話する時間を作り、「クラス伝言ノート」を用いて子どもの様子や体調を伝えて、きめ細かな連携を図るよう努めている。

・年3回のクラス懇談会ではクラス全体の様子を伝え、出席できない保護者には、内容をまとめてクラス内に掲示して知らせている。

・個人面談を年2回行い、保護者と情報交換を行うほか、要望があれば、プライバシーに配慮しながら随時対応している。保護者からの相談には担任職員の他、園長も相談にのり、相談内容によっては設置法人本部、港北区福祉保健センターの助言も受けられる体制が整っている。

・「園だより」「クラスだより」「保健だより」「給食だより」などを毎月発行し、園やクラスの出来事、取り組みを保護者に分かりやすく伝えている。また、保育の様子を写真に撮って玄関ホールや廊下に掲示し、ホームページにも、各クラスの様子や行事の写真を載せている。その際プライバシーへの配慮に留意している。

・保育参観・保育参加は随時受け付けるほか、保育参観週間を設けている。

・園長は、クラス懇談会や全体の保護者懇談会で保護者の自主的な活動のために、場所等の提供ができることや協力を惜しまない姿勢であることを保護者に伝えている。開園して1年が経過しているが、保護者組織は未だない。

<コメント・提言>



・保護者アンケートでは、送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について、否定的な回答が35%あります。職員はクラスごとの「伝言ノート」を活用して保護者と会話する時間を持つことに努めていますが、その子どもの様子について伝達内容の再考と気軽に話せる関係づくりに、さらなる改善が望まれます。

・保護者同士がつながりを持ち、また、保育園と保護者とが子どもを中心にして協力し合うために、保護者の自主的な活動組織ができるよう、さらなる支援を期待します。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="146 235 665 293"><b>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金曜日に育児相談日を設けている。その際に、園へのニーズの把握に努めている。</li> <li>・園行事の参加者や施設見学の来園者と育児への不安等話しあう中やアンケートで、園への要望を聞き、地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>・横浜市の園長会、幼保小会議に参加している。また、「子ども110番」拠点に任命されており、地域自治体の防犯会議（警察署、消防署、区役所、地域の保育園・幼稚園、小学校、学童保育、中学校、高等学校のメンバー）に参加して情報交換をしている。</li> <li>・職員会議やリーダー会議で子育て支援について検討している。今年度、地域の子どもと園児の交流として6月に「親子体操教室」を開き、1～5歳児の各クラスに2～3名の参加があった。同日、0歳児を対象に離乳食講座を開催し、2～3組の参加があった。</li> </ul>
<p data-bbox="146 907 665 965"><b>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は月曜日から金曜日に行っていることを、玄関前に掲示している。事前予約で受け付けているが、当日の申し出にも対応している。また、親子体操教室や離乳食講座に参加した折や入園希望者の見学時に育児相談を行っている。</li> <li>・保育所からのお知らせは、ホームページやNPO法人びーのびーの発行の「保育園＋幼稚園ガイドブック」や大倉山近辺の施設一覧、「教えて！すくすく君」などに掲載している。</li> <li>・横浜市子ども家庭支援課担当、港北区福祉保健センター、民生委員、社会福祉協議会、太尾南地区町会長等の連絡先をリスト化し、事務室内に置き、職員は共有している。</li> <li>・関係機関との連携担当者は園長としている。</li> <li>・港北区福祉保健センターや北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター、民生委員、社会福祉協議会、太尾南地区町会とは日常的に連絡を取り合っている。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の親子行事（親子体操教室、離乳食講座）や園行事（夏祭りや運動会など）に、近隣住民や自治体関係者を招待している。地域自治体の防犯拠点センターからは「子ども110番」の指定を受け協力している。また、防犯拠点センターの広場を遊び場として貸してもらい、運動会を行うなど関係づくりを構築している。</li> <li>・港北区図書館に出かけたり、お散歩マップを作って日常的に近隣の公園を遊び場として利用している。</li> <li>・港北区の子育て支援まつりではパネルを作って保育園の紹介を行った。5歳児は大綱小学校の運動会や授業の見学に行っている。また、2月には近くの老人福祉施設を訪問する予定である。</li> <li>・散歩の途中で出会う近隣の方と挨拶を交わし、クッキング保育の食材は、近くのスーパーを利用している。近隣の業者からは餅つき用のうすと杵を借りることができ、マンションの掲示板に園の行事ポスターを掲示してもらうなど、近隣との友好的な関係を構築している。今後、大災害が起きた時に備えて、地域住民に保育園の支援を行ってもらえるように、自治体をお願いしている。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、地域への施設開放や備品貸出しなどの要請があれば、対応できるよう整えています。今後、地域のボランティア団体などにも呼びかけ、地域への施設開放や備品の貸し出し等の社会的資源の有効活用が期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレットを区役所や地域子育て支援拠点「どろっぶ」に置き、設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載している。また、園行事のポスターやお知らせを保育園の外壁に貼り出したり、近隣のマンションの協力を得て掲示板に貼っている。</li> <li>・子育て情報誌NPO法人びーのびーの「幼稚園＋保育園ガイド」に、園の情報を提供している。また、見学用パンフレットを用意し、見学や問い合わせ時には必要な情報を提供している。</li> <li>・利用希望者には、ホームページや子育て情報誌、港北区役所を通して、見学ができることを案内している。電話での問い合わせには随時園長が対応している。</li> <li>・見学は予約制としているが、可能な限り利用希望者の都合に合わせて日時を決めている。見学時間も子どもたちの活動を見てもらえるように奨めている。</li> </ul>



#### IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティア受け入れ、実習生受け入れのマニュアルがあり、受け入れの基本的な考え方・方針について職員は周知している。保護者には、ボランティア受け入れ時に「お知らせ」を玄関ホールに掲示している。

・ボランティアの受け入れと育成の担当は園長が受け持ち、記録用紙を準備している。ボランティア、実習生受け入れ時には重要事項説明書をもとに説明を行い、個人情報守秘義務の誓約書にサインをもらっている。


・実習依頼受け入れの窓口は園長で、学校側の要望に沿った実習プログラムを立て、実習経過は実習生活動記録に残している。

・育成は担当クラスの職員が行い、実習ノートにコメントを記入している。実習生と職員との意見交換を毎日行っている。

<コメント・提言>

・今年度は運動会にボランティアを受け入れましたが、手伝いをお願いするに留まりました。今後、ボランティアを積極的に受け入れ、意見交換の場を持ってボランティアの意見を聴取し、園運営に反映させるとともに、ボランティア自身が子どもとの関わりを通して、子ども理解や福祉の人材育成につながることを期待されます。

#### 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・園長は、園運営に必要な人材や配置状況が不足の場合は、設置法人に要請して補充を行っている。人材育成計画は設置法人の運営理念や方針に基づき策定されており、設置法人の担当部署と連携して人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>・設置法人の人材育成文書として「保育士人材育成ビジョン」があり、個々の職員は年間自己目標を立てて半期に1度振り返り、園長は個別面談を行って職員一人一人の目標の達成度を把握し、研修成果について確認し、必要な研修の見直しを行っている。</p> <p>・職員は研修後レポートを提出して職員会議で報告し、研修の成果を保育に活かしている。研修には、設置法人主催の研修とエリアごとの研修、横浜市、港北区主催の外部研修があり、非常勤職員も研修に参加できる体制になっている。</p> <p>・非常勤職員等の業務にあたって、業務マニュアルがあり、保育経験や勤務態度から職員と非常勤職員の組み合わせなどを考慮している。また、職員会議録や職員伝言ノートを回覧し、文書には確認サインをしている。保育業務について、園長が保育の方法や補助の仕方など必要な指導を行ない、また面談をして意見要望を聞いている。</p>

**V-2 職員の技術の向上**



- ・職員は、年3回行われる自己査定と園長との面談で、具体的なサービスの見直しを含め自己評価を行い、また、毎年第三者評価を受審する中で園の自己評価に取り組んでいる。
- ・設置法人傘下の毎週火曜日開催の園長会議などでサービスの工夫・改善について話し合われた内容は、職員会議で検討されている。また、系列園同士の連携と協力体制が整っており、エリア内の研修会や交換現場研修を行う機会を設け系列園間で育ちあう関係が築かれている。
- ・保育技術の指導を横浜市総合リハビリテーションセンター、北部児童相談所、設置法人の外部専任講師、発達支援担当者から受ける仕組みがある。
- ・保育課程、年間指導計画の期毎、月間指導計画、週案、保育日誌は、それぞれ振り返りや評価・反省の記入欄が設けられており、職員は前月の振り返りをもとに子どもの成長に合わせて次の目標を立て、自己目標の達成度と合わせて評価し、計画に反映させ、継続して改善に取り組んでいる。職員の振り返りをもとに職員会議やクラス毎のミーティングで話し合い、改善に向け取り組んでいる。
- ・設置法人として毎年第三者評価を受審し、全職員で第三者評価の評価項目を活用して各自が自己評価した後、園の自己評価としてまとめている。

<コメント・提言>

- ・園の自己評価結果は、インターネットで公表されていることを保護者に伝えていますが、第三者評価の結果を、誰でも見ることができるよう玄関ホールに常設することをお勧めします。

**V-3 職員のモチベーションの維持**



- ・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」に、職制と経験別の期待水準を明文化している。園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時園長不在時には担当職員の判断に任せて、事後、園長に報告することとしている。
- ・職員会議やクラス毎のミーティング、個別面談などで職員からの業務改善の提案や意見を聴いている。設置法人はアンケート調査や法人代表への意見・要望を直接伝える場を設け、エリアマネージャーや本部企画課担当との面談も用意している。
- ・園長は、年3回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を確認している。

**評価領域VI 経営管理**

**評価分類**

**評価の理由（コメント）**

**VI-1 経営における社会的責任**



- ・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、設置法人代表の入社時研修により全職員に周知している。また、設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できるしくみを備えている。
- ・設置法人のホームページで、法人の決算書及び運営状況を公開している。
- ・牛乳パック、空き箱やトイレトペーパーの芯などの廃材を利用したおもちゃや教材遊具の作成、園児用の水道蛇口に節水コルクの設置、節電チェック表を活用して各クラスの節電等の省エネルギーの促進、行事で保護者に食事提供の際のマイお箸、コップ持参など、積極的にエコに取り組んでいる。
- ・保護者にはリサイクルやエコへの取り組みについてお便りや文書等で知らせ、協力を呼び掛けている。

**VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等**



- ・理念・基本方針を玄関ホールと職員更衣室に掲示し、設置法人は職員の入社時に冊子「明日への保育」を配付して周知している。
- ・年度初めの職員会議で理念・基本方針について説明・確認を行った上、職員は保育課程や指導計画の作成に臨んでいる。また園長は、年3回の職員との個別面談で、理念・基本方針などについて理解度を確認している。
- ・重要な意思決定に当たっては、園長、エリアマネージャー、法人本部企画とともに保護者と継続して意見交換をしている。また、手紙や文書の掲示を通じて説明を行っている。全体への説明は、行事や懇談会などの保護者が集まる場所で説明している。職員への説明は昼会議や職員会議を通じて全員に説明している。
- ・夏祭りや運動会などの園の大きなイベント時は、園内全職員で取り組んでいる。重要な問題については、法人内の検討チームと連携して取り組む体制がある。
- ・設置法人の社内研修に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行なわれている。また、日本保育協会主催の主任研修に参加している。主任は、昨年10月に系列園の園長となって転勤したので、主任クラスの職員が主任としての業務を果たせるよう園長が指導している。

<コメント・提言>

- ・保育職員の専門性や保育の質の向上を図るために、職員の育成を行うことのできるスーパーバイザーの育成が期待されます。

**評価分類**

**評価の理由（コメント）**

**VI-3 効率的な運営**



- ・設置法人で収集・分析した重要な情報は、ファックスや園長会議を通じて情報が迅速に届くようになっている。園独自でも、区役所などの地域から得られる情報を収集し、分析をしている。伝達された重要な情報は、通達文書とし回覧し、全職員にサインを求めている。討議事項は職員会議等で検討し、重点課題として設定している。
- ・園運営上の重要な改善事項や、昨年の第三者評価受審で浮かび上がった重要課題は職員会議で説明し、全職員に周知して改善に向けて取り組んでいる。
- ・中長期的に園運営を展望する計画として、5年長期計画目標（・園児と園児の保護者に信頼される保育園づくり・地域で信頼される保育園へ）を定め、11年度、12年度、13年度それぞれの中期目標を掲げ、その実施内容について反省、改善点を明確にし、次年度の目標へつなげている。
- ・次代の組織運営に備え、設置法人本部が、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討している。
- ・運営に関して、業界関連機関や専門家などから意見を収集し、運営に生かしている。

# 利用者家族アンケート

施設名:アスク大倉山保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数83名、全保護者78 家族を対象とし、回答は57家族からあり、回収率は73%だった。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態での評価機関が回収した。

### ◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答が89%（満足50%、どちらかといえば満足39%）と高い評価であった。

### ◇ 満足度の高い項目

- 1) 保育目標・方針に対する質問で、「よく知っている」「まあ知っている」の答えを合わせると84%に達していたが、そのうち78%は賛同できるとしている。
- 2) 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は 87%であり、園における生活は高く評価されている。
- 3) 園と保護者との関係については、7項目の設問全体で83%の肯定的な回答となっている。
- 4) 職員の対応については、5項目の設問全体で87%の肯定的な回答であり職員への信頼が高いことを示している。

### ◇ 満足度の低い項目

- 1) 遊びについては「どちらかといえば不満」「不満」の回答を合わせると13%となり、戸外遊びや、おもちゃ・遊具などへの要望が強いことがうかがわれる。
- 2) 園と保護者との連携・交流に関しては、送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について「どちらかといえば不満」、「不満」の合計が35%あり、保護者への日常的な情報提供のあり方について工夫が必要と思われる。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22%	62%	9%	7%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	78%	20%	2%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	50%	20%	0%	0%	30%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47%	28%	6%	2%	13%	4%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	46%	37%	6%	0%	7%	4%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50%	31%	13%	0%	2%	4%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	42%	39%	13%	0%	2%	4%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	53%	35%	4%	2%	2%	4%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	41%	15%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	43%	11%	4%	2%	2%
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	42%	46%	4%	2%	6%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	41%	43%	9%	7%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50%	37%	11%	0%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	35%	37%	15%	11%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47%	35%	6%	6%	4%	2%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38%	44%	9%	0%	7%	2%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	79%	19%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	20%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60%	28%	6%	2%	4%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55%	37%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51%	19%	15%	2%	13%	0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	60%	28%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52%	26%	11%	7%	4%	0%
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	56%	31%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	61%	30%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	61%	33%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	63%	33%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46%	39%	11%	2%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69%	19%	7%	2%	2%	1%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52%	37%	7%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	28%	33%	22%	13%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42%	41%	7%	6%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	43%	44%	4%	7%	0%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	69%	17%	4%	4%	4%	2%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56%	30%	6%	6%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	68%	26%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59%	28%	2%	2%	7%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50%	31%	9%	6%	4%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	52%	31%	6%	7%	0%	4%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	50%	39%	9%	2%	0%



## 観察方式による利用者本人調査

### アスク大倉山保育園

#### ◇0 歳児

##### 室内遊び

園児 9 名中 4 名がインフルエンザにかかり病欠した一寸寂しげなひよこ組である。広いスペースで職員がビリビリ〜と新聞紙を破いて見せ、その手元に子どもたちがくぎ付けになっていたが、やがて、床に散りばめた新聞紙の中に這い這いやお座りの姿勢で突進し、手につかんでワァ〜ワァ〜、キャ〜キャ〜声をあげて喜んでいる。職員が「何ができるかな〜 みてみて〜」と言いながら新聞を掴んで丸めてポーイと放ると、子どもたちは我先に取りに行く。手に持った子に職員が「すごいね〜 じょうず! じょうず!」と手を叩いて誉めると、子どもは手をパチパチして得意顔。次は私の番とばかりに、目を輝かす子どもたちの姿があった。

##### 食事

ほとんどの子どもが離乳食後期の食事を食べている。1 つのテーブルを囲んで食べるグループと、アレルギー食用に別に用意したテーブルで食べる子に分かれ、それぞれに職員が付いている。職員にスプーンで食べさせてもらう子、スプーンを使って懸命におかずをすくっている子、片手にスプーンを持ち、もう一方の手指を使って口へ運ぶ子、子どもたちはそれぞれのペースで食べている。職員は一人ひとりを見守りながら、「上手 上手」「〇〇ちゃん おいしいね モグモグ モグモグ」と言葉をかけて励ましている。

##### 排泄

おむつ交換の時、職員は部屋の一すみにシートを敷いて「きれいにしようね」と言葉を掛けながら替えている。トレーニングパンツの子は柵につかまって、立ったまま替えてもらっていた。

##### 午睡

子どもたちはパジャマに着替え、布団が敷かれて電気が消えるとスムーズに眠る態勢となり、布団に入って職員に子守歌を歌いながらトントンしてもらっている間に、心地よく眠りに就いた。

#### ◇1 歳児

##### 室内遊び

園児 16 名中 10 名がインフルエンザにかかり休んでいる。子どもたちは、職員が細

く破いた新聞紙を集めて山を作っては散らして戯れている。職員が「何ができるかな～」と言いながら細長い新聞紙を束ねてギュッと結んで「ほうきだよ」と見せると、子どもたちは大喜び。それぞれに新聞紙の箒をもって掃除が始まり、保育室はピカピカになった。

### 食事

子どもたちは、ランチルームへ移動して1歳児のコーナーのテーブルに着き、自分の前にトレイが運ばれてくるのを待っている。「いただきま～す」をすると、おしゃべりをする事もなく、黙々と集中して食べている。職員は子どもたちの間に座って、スプーンの運びをちょっと介助したり、持ち方を教えたりしていた。

## ◇2歳児

### 園庭遊び

朝のおやつを食べ終えた子から次々にすのこの上で園庭用の靴を履いて、砂場に向かう子、フラフープや綱を引っ張り出して遊び始める子。子どもたちにとって園庭は好きなことをして遊べる空間となっている。

砂場では数人が座り込んで山を作ったり、カップに砂を入れては砂場の淵にひっくり返しおままごと、「何 つくっているの？」と調査員が尋ねると「プリンだよ たべていいよ どうぞ」と勧めてくれた。

フラフープや綱を持った子どもたちは、タクシーになったり救急車、パトカー、パパのクルマになって、園庭を所狭しとばかりに走り回っている。

### 食事

園庭遊びから戻った子どもたちは、トイレ、手洗いを終えてランチルームに入ると、調理室のオープンカウンターに並んだトレイにくぎ付けで、園長先生がアレルギーチェックに来るのを今か今かと待っている様子で「アッ！ 園長先生だ～」と歓声をあげている。テーブルごとに職員も一緒に座り、おしゃべりを楽しみながら食べていた。食が進まない子に職員が無理しなくていいことを伝えると、子どもはホッとした様子で再び食べ始めた。

### 排泄

保育室の前がトイレなので、子どもたちにとって生活の区切りでトイレに行くことがスムーズな流れになっている。ズボン・パンツの着脱、便器のそれぞれの場に職員がいて、一人ひとりに言葉をかけている。子どもたちは得意げな表情であった。

## ◇3歳児

## 公園遊び

保育園から歩いて10分ほどの公園に着くと、既に4、5歳児が鉄棒や砂場で思い思いに遊んでいた。一人の職員が公園内の安全を確認を行い、もう一人が点呼をして遊びの約束をした後、鬼ごっこをはじめた。子どもたちは「ワーワー キャー キャー」声をあげながら駆けずり回っている。遊びの頃合いを見て、職員は子どもたちに帰る時間になったことを告げ、点呼して帰園した。

## 排泄

午睡前、順番にトイレに向かう。トイレの入口で見守る職員と、中で確認する職員がいる。トイレを済ませて、排便をしたのか職員にチェックしてもらった子は、安心してニコリ笑顔で戻ってきた。入口で見守る職員も子どもの様子に笑顔で応えていた。

## ◇4、5歳児

### 散歩

総勢21名の子どもたちは、2人ずつ手をつなぎ、「壁際を歩いて！」の注意を守り、狭い歩道の端を歩いて、信号のない横断歩道を渡り児童公園に着いた。

全員で「鬼ごっこ」を始める。鬼に捕まったら、その場に止まって魔法を解いてもらうまで動けない規則である。子どもたちは、どうしたら鬼に捕まらないか？捕まったら誰に魔法を解いてもらえるか？どう逃げるか？とっさの判断が求められる遊びに、声を上げながら友だち同士助け合って逃げ回っていた。

5～6人が自分たちで作った凧上げに挑戦するが、なかなか上がらない。職員も手助けして凧の足やヒモを調節し、何度も挑戦するが上手く上がらない。職員の「今日は風がないからだめだね～ 又今度やろうね！」の言葉に残念そうに頷いていた。

数人が鉄棒で遊び始める。逆上がりや前回りができる子は得意そうに連続技を見せている。練習している友だちに「手をこうやって～」と教えている。何回も練習して前回りができた子どもは、教えてもらった友だちの方に駆けて行き報告している様子で、後ろ姿が弾んでいた。

2～3人が石でかまどを作り、炭に見立てた落ち葉や松葉を集め、ドングリを餅に見立てて焼いている。「すぐ焼けるからね！おいしいよ！」「もっと拾ってこよう～」、子どもたちは松葉やドングリを手分けして拾い集めていた。

## 食事

4、5歳児のランチルームでは、子どもたちは自由に席を選び、同じテーブルについた友だち同士が会話を楽しみながら食べている。人気のメニューとみえ、お代わりをしたい子が大量に、職員が回ってくるのを待ちわびている。全員が完食してい

た。

# 平成 24 年度 第三者評価事業者コメント

アスク大倉山保育園

## 【受審の動機】

平成 23 年 4 月開園から 2 年を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が徐々に軌道に乗りつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

## 【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、①送迎時の保護者に対して保育状況の伝達をさらに充実させるよう心掛け、園生活への理解を深めてもらうこと、②保護者ボランティアの積極的な受け入れを行い、親子行事運営や園運営に反映させること、以上 2 点を挙げ、来年度に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。